

# 根白報

人口のうごき	
(11月1日現在)	(10月中)
人口・33,750	出生・47
男・16,191	死亡・26
女・17,559	転入・51
世帯・6,457	転出・88

## 県下で初の市民大会開く



この市民大会は「食糧法と私達の生活」と題した記念講演から始まり、午前中約三時間続いた。同農政対策協議会、商工会、地区労働組合、連合婦人会などが主催して開いたもので、文字通り全市をあげての大会に七百七十九人が参加した。大会は午前九時から午後二時まで、市役所大講堂で開かれた。

## 食糧制度改正に反対して 七百人の市民が参加

政府は、米穀の需給緩和や食糧会計の赤字増大などを理由に、食糧管理制度を改正しようとしている。これは、食糧制度の根幹である「二重米価制」と「全量買い上げ制」を根柢から否定するもので、米作を主産業とし、農家経済へ大きく依存している本市にとっては、重大な問題といわねばなりません。そこでひとり農民だけでなく、全市をあげてこれに反対しようと、十一月十日産業厚生会館で「食糧制度堅持白根市民大会」が開かれました。

大学の常盤(ときわ)教授による「食糧法と私達の生活」と題した記念講演から始まり、午前中約三時間続いた。同農政対策協議会、商工会、地区労働組合、連合婦人会などが主催して開いたもので、文字通り全市をあげての大会に七百七十九人が参加した。大会は午前九時から午後二時まで、市役所大講堂で開かれた。

## 市長選 1月23日に投票

市選挙管理委員会は、十一月十三日委員会を招集して、来年一月二十六日の任期満了に伴う、白根市長選挙の日程などを協議した結果、つぎのとおりそれぞれの日どりを決定しました。

公示日 一月十三日(月)  
立候補締め切り日 一月十六日(木)  
投票日 一月二十三日(木)  
なお、選挙人名簿の追加登録の申し出は、十二月二日までです。十二月一日までに年齢満二十歳に達したかた、または年齢満二十歳以上で他市町村から転入してこれら登録の申し出をしてください。

## 消費者の声を反映

こんど市に消費生活懇談会が発足しました。これは、市民の消費生活についての苦情や意見などを聞いて、市の消費行政に反映させようとする組織です。各市区にはそれぞれつぎのとおり相談員が委嘱されています。

新飯田(下吉上) 赤塚マセ、庄瀬(次郎二門) 野野木ヨリ

## 知っておきたい法律



人が死亡すると、妻や子は死亡した人の財産を相続することになります。ただし、相続の開始を知った日から三ヶ月以内に、相続するか、放棄するかを自分の意思で自由に選ぶことができます。それは、

相続放棄は三ヶ月以内に

相続人は被相続人の財産を相続するばかりでなく、負債も負担しなければならぬから、必ず相続しなければならぬといふとすれば、相続人に多大な負担を課することになる場合があるからです。

ところで相続には、資産も負債もともに相続する単純承認と、債務については遺産の限度内でのみ負担するといふ限定承認の二つがあり、相続が開始されたから何の手続きもしないで三ヶ月を経過すると、単純承認をしたことになり、相続放棄というのはいけません。

## 近く県民大会も

吉沢市長は「今大会を契機として、全市民の先頭に立って食糧制度堅持のために戦う」とあいさつしました。また、来賓としてみえた佐藤隆、石田有全の両国會議員と、松沢俊昭小野清一の両県會議員からは、それぞれつぎのような祝辞がありました。

松沢俊昭 続いて衆議院の石田有全議員は「過去において強権を発動して供出させておきながら、少々米が余ったからといって米価を下げるのだ、買入れを制限するのだという事は、道義的にも許されるべき事ではない」と述べました。

また、県議会の食糧対策特別委員会の委員長代理として出席した松沢俊昭議員は、県議会としての取り組み状況を述べた。

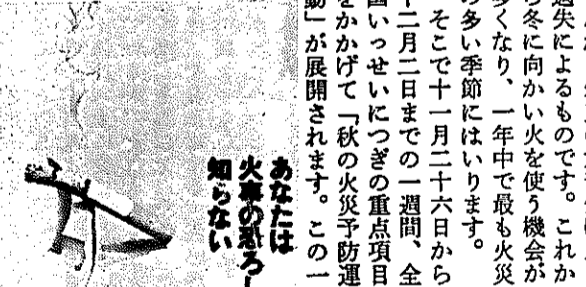
## 一年に五百億円が灰に……

わが国では毎年ほぼ五百万円の火災が発生し、約五百億円の財産が灰になっていきました。世に恐ろしいものなのだと、地震・雷・火事・おやじなどをいいますが、地震や雷は自然に発生するもので人力ではどうしようもありませんが、火災の大部分は人の過失によるものです。これから冬に向かい火を使う機会が多くなり、一年中で最も火災の多い季節にはいります。

そこで十一月二十六日から十二月二日までの一週間、全国いっせいに「秋の火災予防運動」が展開されます。この一週間は、

暖房器具の正しい使い方とその事故防止  
家族全員が正しい扱い方を覚え、使用場所も常に安全を確認して使しましょう。

子どもの火遊びの防止  
マッチは子どもが手の届かない所に保管し、火事の恐ろしさをよく話して聞かせましょう。



あなたには火事の恐ろしさを知らない

この修正案によれば、当初新津普及所へ吸収される予定だった白根の普及所は、黒崎の普及所(管内は黒崎、味方月海、中之口)を合併して存置されることになっていました。広域行政や、新産都市などの関係から黒崎村を除くこれらの村の編入は、たいした低抗もなく実現するのではないかとみられています。

## 白根普及所は存置

まず参議院の佐藤隆議員は政府の打ち出している生産調整について「天候などの関係から、どうしてもうまい米のできない地域がある。そういう地域の作目を転換させて、本当の意味での適地適産をすすめるよう政府に働きかけたい」と述べました。

報告したあと「近く県民大会も予定されているので、そのリーダー的役割を果たして欲しい」と呼びかけました。

さらに地元県議の小野清一氏は「充分県会へも進言しあらゆる機会に添うよう努力したご期待に添うよう努力した」と述べました。

「あなたは火事の恐ろしさを知らない」  
11月26日から12月2日まで……全国いっせいで秋の火災予防運動

- (重点項目)
- ① バケツ一杯の水のくみ置きまたは消火器の備えつけ
  - ② たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
  - ③ 暖房器具の正しい使い方とその事故防止
  - ④ 子どもの火あそびの防止
- 午後9時は消防の時間です。火の元をたしかめてからおやすみください。